



|                  |                                                                                   |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| Title            | 坂野潤治「日本憲政史」：戦前デモクラシーにおける憲政の構造                                                     |
| Author(s)        | 中村, 研一                                                                            |
| Description      | 書評                                                                                |
| Citation         | 北大法学論集, 59(5), 292[291]-266[317]                                                  |
| Issue Date       | 2009-01-30                                                                        |
| Doc URL          | <a href="https://hdl.handle.net/2115/35659">https://hdl.handle.net/2115/35659</a> |
| Type             | departmental bulletin paper                                                       |
| File Information | 59-5_p292-266.pdf                                                                 |



# 坂野潤治『日本憲政史』

——戦前デモクラシーにおける憲政の構造——

中 村 研 一

- 一 坂野潤治『日本憲政史』東京大学出版会、2008年
- 二 坂野潤治『未完の明治維新』ちくま新書、2007年
- 三 坂野潤治『明治デモクラシー』岩波新書、2005年
- 四 坂野潤治『昭和史の決定的瞬間』ちくま新書、2004年
- 五 坂野潤治『日本政治「失敗」の研究』光芒社、2001年
- 六 坂野潤治『近代日本の国家構想』岩波書店、1996年
- 七 坂野潤治『大正政変』ミネルヴァ書房、1982年
- 八 坂野潤治『明治憲法体制の確立』東京大学出版会、1971年
- 九 坂野潤治・新藤宗幸・小林正弥共編著『憲政の政治学』東京大学出版会、2006年

本稿は坂野潤治東京大学名誉教授の労作『日本憲政史』（上記一）の書評である。まず一節では、同書的前提となった坂野教授の近代日本史にたいする再解釈を要約する。ついで二節では、同書がなぜ「憲政史」という分析視角を選択したのか、また戦前史七〇余年を通観する枠組みとしての「憲政」とは何を指すのか、そしてそこに展開された政治学的な分析手法がいかなるものであるか、について評者なりの解釈を加える。そして三節では、「憲政史」という普遍的な枠組みを当てはめた結果として浮かび上がる戦前日本政治の奇相と呼ぶべき特異性にたいして評者が感じた驚きを記すことにする。これら『日本憲政史』の意味を発見するため、坂野教授が同書に先立って刊行された八冊の著作（上記二～八）を引用した結果、本稿は全九冊の総合書評の体裁を呈している。<sup>(1)</sup>

## 一節 戦前期政治史の再解釈

『日本憲政史』の各章は、その先行業績としての二～八のなかで、すでに政治制度の構想・形成・運営の具体的過程が詳細に分析されている。とすればその七冊のうえに、なぜ新たに本書が書かれなければならなかったのであろうか。その最大の理由は、戦前期日本の政治史全体の再解釈<sup>リヴィジョン</sup>を提示することにあった。

### A 戦前期におけるデモクラシーの継続性

再解釈<sup>リヴィジョン</sup>の第一の論点を、坂野は『未完の明治維新』の「あとがき」に明記している。

「幕末から昭和初期までの七十余年間には、結構すぐれた民主主義思想と民主主義的实践があったという事実は、この三冊の新書（二，三，四を指す。）を書き終えた今、かなりの確信をもって言うことができる。先輩の世代の日本近代史像とは全く違う歴史像を持つにいたったのである。・・・戦後歴史学の暗黒の近代史像も間違っていれば、それを単に裏返しにしたにすぎない、体制派知識人の美しき天皇制日本像も事実に戻す。」（二の244頁）

『日本憲政論』に先立つ上記二～九の著作はすべて明治維新时期から一九三七年にいたる七〇余年間に関する「戦前期デモクラシー史論」と名づけるべき著作群である。

戦前期のうち大正時代は、吉野作造ら同時代人が国際的な対比のもとにデモクラシーという「洋語」を用い、デモクラシーの実践と意識した活動を展開していた。また政治史研究者たちの間でも、大正時代とその時期の政治現象を「大

---

(1) 本稿は、二〇〇八年九月一二日、北海道大学政治学研究会において、著者の坂野潤治東京大学名誉教授および和子夫人の出席のもとに、書評した内容に加筆したものである。評者に与えられた坂野教授の研究会当日のご懇切なご教示、および、三二年間の学恩に心より感謝する。本文においては敬称を略した。また坂野教授の九冊の著作の注記は、冒頭に列記した著作番号と頁数のみを記すことにする。

正デモクラシー」「デモクラシー」という用語を使うことが一般化している<sup>(2)</sup>。そのなかで、坂野による『大正政変』、『日本政治「失敗」の研究』の二章「明治憲法体制の三つの解釈」、同四章一節「民本主義の時代—政党内閣時代の体制構想—」、および『近代日本の国家構想』第三章「明治憲法体制の3つの解釈」などを、大正デモクラシー史論とよぶことは自然であろう。

ただし大正デモクラシーは、前後の時代から孤立した戦前史の例外であるかのように扱われてきた。それに対し坂野が提示した新しい概念が「明治デモクラシー」と「昭和デモクラシー」である。前者の「明治デモクラシー」に関して坂野は、維新时期から国会開設後の時期、「下からの努力」による政治体制の形成を「士族デモクラシー」、「豪農デモクラシー」と表現し、それらを合せて坂野は「明治デモクラシー」という造語によって表現した。『未完の明治維新』、『明治デモクラシー』は、文字通り民衆<sup>デモス</sup>の支配する政治体制を追求した政治的実践が維新时期・明治初期に存在したことを描いた論考である。また、『明治憲法体制の確立』、および『近代日本の国家構想』の一章「強兵・富国・民主化—「革命目的」から「立国目的」へ」、同二章「三つの立憲政体構想—イギリス・モデルを中心に」では、この時代、民主主義的な運用を目指すプロジェクトとそれを支える政治勢力が存在したことを高い実証性によって描いている。

もう一つの造語「昭和デモクラシー」は「明治デモクラシー」にくらべてはるかに論争的である。『日本政治「失敗」の研究』の三章「分権システム下の民主的リーダーシップ—ロンドン軍縮協定—」が示されたように、浜口内閣、若槻内閣と続く政党内閣期を「明治憲法下での民主化の極限的試み」（同書三章の副題）と描くことは異論がなかろう。しかし、この時期は「大正デモクラシー」の延長ないし完成期として描かれることが通例であった。

他方、一九三二年の五・一五事件から一九三七年の盧溝橋事件までの時期は、教科書などでは政党内閣制が終わった「テロリズムと戦争の時代」として描かれ、この六年を指して「昭和（初期）デモクラシー」と呼ぶことは一般的でない。

<sup>(2)</sup> 吉野作造「民本主義の意義を説いて再び憲政有終の美を済すの途を論ず」「近代政治の基本問題（とりわけ第三章、第四章）」（『吉野作造選集2』岩波書店）には、同時代人によるデモクラシーの目的が論じられ、また三谷太一郎「大正デモクラシーの意味」（『新版大正デモクラシー論』東京大学出版会、1995年）には、政治史研究者による「大正デモクラシー」の定義が示されている。

それに対し坂野は、『昭和史の決定的瞬間』、『日本政治「失敗」の研究』4章「戦前日本の「平和」と「民主主義」—1919～37年」、同5章「戦前日本の民主化の最終局面—1936～37年」で再解釈を試みた。第一にこの六年間に社会民主主義勢力が急速に台頭し、さらに第二により短期的に「昭和一年二月二〇日の第一九回から総選挙から、昭和二年七月七日の約一年五ヵ月の期間・・・軍ファシズムも自由主義も社会民主主義も、すべて数年前とはくらべようもなく、力を増していた。」(四の209頁) 無産階級の参加拡大および既成政党による自由主義の健在ぶりを実証することにより、盧溝橋事件発生までの時点を坂野は「昭和デモクラシー」と定義する。一九三二年から一九三七年においては、民主主義的参加の拡大とファシズムの台頭とは並存したのであり、すくなくともこの時点までは、デモクラシーが敗北したわけでもなくファシズムの勝利が確定していたわけでもなかった。

坂野は『未完の明治維新』のあとがきに「(『昭和史の決定的瞬間』)の主題は「軍ファシズム」ではなく、むしろ「昭和デモクラシー」であった」(244頁)と書いている。また『明治デモクラシー』の「はじめに」にも「一九三七年の日中戦争の直前の、筆者が「昭和デモクラシー」と呼ぶ社会民主主義勢力の躍進も、みな「下から努力」によって起こった」(i 頁)と記している。参加拡大と自由主義の健在さを指してデモクラシーと規定しているのである。

「明治デモクラシー」と「昭和デモクラシー」の二つの概念を勝ちとることによって、「戦前期デモクラシー」は継続したものと再解釈された。大正デモクラシーはその前後の時代から孤立した例外ではなく、その前後の「明治デモクラシー」と「昭和デモクラシー」との間には含まれた「戦前期デモクラシー」の一局面であると、解釈を転換したのである。

『日本憲政史』の前提とする第一の再解釈は、<sup>リヴィジョン</sup>維新时期から一九三七年までの「戦前期デモクラシー」の途切れることのない継続性を歴史像として示すことにある。

## B 戦前期デモクラシーと「戦後民主主義」の継承関係

Aに示したように、坂野は、「総力戦中の八年間」の前に「結構すぐれた民主主義思想と民主主義的实践があった七〇余年」があったと実証した。そして、「戦前期デモクラシー」を戦前日本の「伝統」、すなわち継承すべき歴史的系譜<sup>トラディション</sup>として提示した。戦前期には、対外戦争や国内抑圧の歴史的系譜<sup>トラディション</sup>だ

けでなく、立憲主義、議会制、政党制、二大政党制、責任内閣制、海軍軍縮、社会民主主義の制度構想と政治的实践とが積み上げられた七〇余年の歴史的トラディション系譜が実在した。こうした歴史観は、従来の戦前と戦後を断絶させる教科書的歴史観に転換を迫る。

「保守派も進歩派も、戦前日本の「伝統」を、・・・日中戦争勃発以降の八年間を中心に語ってきた。・・・総力戦中の八年間だけから、日本精神や日本人の心を引き出してくる保守派も、この八年間だけを反面教師として、戦後の自分たちだけが真の民主主義の理解者だと誤解してきた進歩派も、自分の頭の中だけで作り上げた勝手な日本近代史像に依拠してきた点では、共通の地盤に立っていたのである。」(四の218～219頁)

戦前・戦後の断絶を前提した歴史観は、戦前を美化する保守派だけでなく、戦後を肯定する進歩派にも見られる。後者の一例は、丸山真男の「大日本帝国の「実在」よりも戦後民主主義の「虚妄」に賭ける」<sup>(3)</sup>という有名な言葉に現れられる。ここで丸山の狙いは、戦後民主主義を「占領民主主義」とする神話が流布することを否定すること、であった。ただし「戦後民主主義」と対比のうで用いられた「大日本帝国の「実在」」という言葉は、「戦後民主主義」対「戦前の天皇制」という丸山の断絶の歴史観を前提している。

断絶の近代日本史像に対して、坂野は、戦前日本に、「戦前期デモクラシー」の政治的实践が「実在」していたのであり、それが「戦後民主主義」を準備し、「戦前期デモクラシー」の成果が「戦後民主主義」に継承されたと主張する。しかし、「戦後民主主義」論者は、「戦前期デモクラシー」を学ぶべき「伝統」と考えない。

「「負け組」の歴史が日本人の伝統とならなかった最大の原因は、太平洋戦争の反省にある。日本をあの無謀な戦争に導いた諸人物、諸事件が追及され、それに有効な抵抗をなしえなかった「負け組」も、批判の対象とはなっても、学ぶべき先人とはみなされなかったのである。」(五の35頁)

「丸山真男氏の『現代政治の思想と行動』の中で描かれる自由民権運動は、

<sup>(3)</sup> 丸山真男「増補版への追記」『現代政治の思想と行動』1964年、585頁

吉野の場合と同様に「反面教師」としてのものであった。・・・日本にデモクラシーの伝統がないのではなく、日本の知識人によって絶えずデモクラシーの伝統が消されてきたのではなからうか。」(五の70-1頁)

進歩派は「総力戦中の八年間」を反省するあまり、「総力戦期」のみから「戦前期日本」全体をモデル化し、「総力戦期」より前にあった七〇余年の「戦前期デモクラシー」までも価値的に否定する偏面的歴史観を生み出したと、坂野に批判されている。

この「戦前期デモクラシー」と「戦後民主主義」との継承関係は、これまでも政治史研究者が指摘してきた。たとえば三谷太一郎は「一旦死滅したこの大正デモクラシー体制は、それへの対立物が除かれた太平洋戦争後の日本において、うけつがれるべきほとんど唯一の政治的遺産として掘り起こされ、蘇生した。・・・大正デモクラシー体制は思想的にも人的にも戦後日本の政治体制の骨格を形成することになったのである。」<sup>(4)</sup>と述べている。

戦後民主主義が戦前デモクラシーを「蘇生」させたという主張に関しては、三谷と坂野は同様である。ただし三谷は、「大正デモクラシー」と特定しそれと「戦後民主主義」の間の思想的・人的な継承関係を論じているのに対し、坂野は、戦前期七〇余年と戦後六〇余年を通観して、戦前期民主主義全体の戦後期への継承関係の欠如を論じる点で日本近代史観そのものの再解釈なのである。

丸山が「賭ける」といった「戦後民主主義の「虚妄」」は、なぜ「虚妄」に見えてしまうのか。「戦後民主主義」者が戦前の七〇余年間にわたる戦前史デモクラシーの実践という「実在」を成果として継承したのは事実であった。にもかかわらず、その民主主義の実践を価値的に否定して学ばず、民主主義をインクリメンタルな「伝統」として一つ一つ積み上げないことに、「虚妄」にみえてしまう一因があるのではないかと、坂野はいう。「戦後期デモクラシーを戦前期デモクラシーの蓄積のうえに伝統化せよ」が坂野の主張なのである。

さらに狭義の「戦後民主主義」にあたる一九六〇年以前ではなく、二〇〇八年の時点から戦後六〇余年をふり返るなら、「戦後期デモクラシー」に対して暗澹たる思いに駆られるであろう。

<sup>(4)</sup> 三谷太一郎『新版大正デモクラシー論』34頁

「一八九〇年の議会開設から今日まで・・・二大政党時代はわずか七年(戦前の一九二五年～三二年)で、社会民主主義政権時代は、わずか八ヵ月(一九四七年六月～一九四八年二月)である。このような事実を前にするとき、歴史学者としての私の立場は、両義的にならざるを得ない。」(五の27頁)

福沢諭吉が提唱した二大政党制の政権交代は、戦前期には七年間実現したが、戦後期はほとんど実現していない。吉野作造が産婆役となった社会民主主義の政権は敗戦直後のわずか八ヵ月間存在しただけである。今日の社会民主主義勢力は微弱な政党があるにすぎない。戦後の社会民主主義が戦前期より長い歴史を持っているにもかかわらず、である。「戦後期デモクラシー」はあまりに成果に乏しい。それに比較して「戦前期デモクラシー」は、明治憲法等に由来する反民主主義的環境に置かれていたにもかかわらず、重要な発達を積み重ねている。より発達を見せた「戦前期デモクラシー」の方を無視するような歴史観は歪んでおり、そうした歴史観の歪みは「戦後期デモクラシー」にマイナスに作用する。

「強調してきたことは、戦前日本における「平和」と「民主主義」のための努力であり、「社会民主主義」の可能性である。戦後の日本近代史学のように、戦前日本を「戦争」と「国家主義」と「国家社会主義」だけで描き続ければ、今日の日本人は「平和」と「民主主義」と「社会民主主義」の追求に当たって、自国の「伝統」を味方につけられなくなるからである。今日の保守派とリベラル派の歴史論争の大きな特徴は、保守派だけが「伝統」を持ち、リベラル派はその「伝統」を、否定して自派の根拠を戦後民主主義に求めている点にある。・・・戦後五〇年の根の浅い「伝統」としてではなく、明治維新以来一三〇年の「伝統」として位置づけ直そうというのが、本書を一貫する狙いである。」(五の214頁)

坂野が戦前日本における「社会民主主義」の可能性を、「平和」と「民主主義」と並列させていることに注目しよう。この戦前期の「社会民主主義」の可能性は、現在の社会民主主義が政治勢力として極めて微弱である厳然たる事実に対応している。この戦後期の「社会民主主義」の不在を克服する手が

かりを求めて、坂野は「昭和デモクラシー」における社会民主主義勢力の台頭に行き着いた。「戦後民主主義」を信奉するものたちが一九四五年八月一日で民主主義史を断絶させ、「戦前期デモクラシー」の七〇余年を無視することは、たんに「戦前期デモクラシー」を価値的に否定するだけに終わらない。「戦前期デモクラシー」の成果の上に活動してきた戦後民主主義の伝統を自ら掘り崩し、民主主義の正統性を損ねてしまう。こうした断絶史観を修正し、戦前期と戦後期の継承関係に基づき「戦後民主主義」を位置づけるなら、戦後期民主主義の貧困を乗り越える多くの手がかりが得られることになる。こうした意欲の込められた歴史観の修正が坂野によって試みられている。

『日本憲政史』が前提する再解釈<sup>リヴィジョン</sup>の第二点目は、維新期から一九三七年までの戦前期デモクラシーの実践活動を、一九四五年以降の民主主義に対して継承関係のもとに位置付ける歴史認識のプロジェクトなのである。

### C 「形式を重視する民主主義」の「<sup>インクリメントリズム</sup>漸変主義的変動」

Bで見たように、坂野の戦前期政治史学は「平和」と「民主主義」と「社会民主主義」の追求を・・・明治維新以来一三〇年の「伝統」として位置づけ直そうする」プロジェクトである。このためには、一三〇年を遡って通観する巨視史的枠組みが必要になる。

坂野が「戦前史デモクラシー」において「自由主義の開祖」とするのは、福沢諭吉の『民情一新』である。その要旨を坂野は、次のように要約する。

「(一九世紀の)「交通・情報革命」の結果、世界中の「新説名案」を吸収した人民は、一八世紀までの人民とは全くちがう存在になった。「千七百年代の人民は芋蠅にして、八百年代の人は胡蝶」なのである。胡蝶となった一九世紀の人民は芋蠅時代の人民とちがって、「指以て撮む」ことも「箸以て挟む」わけにもゆかない。・・・「一新」しつづける「民情」に対応するのは、国会を開設して二大政党間の政権交代を頻繁に行う以外にないことを説いた一八七九年の福沢は、日本における一九世紀自由主義の開祖であったのである。」(六の110-111頁)

ここで福沢の鍵概念は「民情」である。胡蝶となって「新説名案」の間を飛び回り続ける人民の「民情」は、固定したままの政府と「軋轢」を増して、さ

らには「官民の衝撞」が深刻化するであろう。だからこそ政府が「諸大臣の新陳交代」によって「一新」する制度が必要なのである。胡蝶となって飛び回る人民に対して「政府の新陳交代」は追いつけないかもしれない。しかし、「民情」は「人の情」から発しているので、政権交代の可能性さえ制度化すれば「以て人情を慰るに足る可し」（『時事小言』六の115頁に引用）。つまり「一新」し続ける人民の「民情」に応じ、政権交代の可能性が政治制度に埋め込まなければならない。

福沢の『民情一新』は、決してテレオロジカルな目的をもつような高邁な進歩史観ではない。政権交代によって「人情を慰る」ことは、終わりのない変化なのである。坂野が「卑近」（一の48頁）と形容した「等身性」の次元から、福沢は目的を定めている。そして、坂野がきわめて「狭小」（一の48頁）と形容したように、福沢は政権交代の一点に絞って提言している。政権交代を内蔵させたシステムに政治運用を漸進させることが、そうしない場合よりも、「民情」に近づきそれを「慰める」と福沢はいつている。坂野は、福沢の自由主義の「卑近」と「狭小」をこそ評価している。そうした政治運用を企図したがゆえに、福沢は、坂野にとって「自由主義の開祖」なのである。

また坂野にとって「戦前期デモクラシー」の結節点は吉野作造である。「明治デモクラシー」の成果が吉野の「民本主義」に結実し、また、吉野の「失敗の栄光」が「戦前デモクラシー」を象徴する、とされる。坂野は、吉野を「戦前期デモクラシー」と戦後期の間の、それもなんとポスト冷戦期との間の「失われた結節点」と位置づけるのだ。

吉野は、日本の社会民主主義の出発点であり、さらに一九二六年に誕生した社会民衆党の産婆役であった。（五の第一章の表題は「敗者の栄光—日本の社会民主主義」である。）吉野は、普通選挙法で新たに有権者となった一般民衆に向かって「冒頭で彼らの常識を肯定して安心させながら、本論で穏やかにその常識の改良を説く必要があった。」（五の72頁）吉野が「政権運用ノ目的」とした漸変主義的な社会の改良を坂野は「民本主義の第一綱領」と呼ぶ。

「彼の民本主義は・・・議会制民主主義の下で「経済的特権階級に対しても相当の方法を講」じようとするものであった。社会主義体制の崩壊の後にも、今なお西欧に残っている社会民主主義は、ここでの吉野の主張と大きくはかわらない。プロレタリア独裁を唱えるレーニン型社会主義を「自

由」の観点から峻拒しながら、社会民主主義には好意的立場を示しつつけた吉野作造から、戦後の思想界は、もっと早く学ぶべきだったのである。」  
(五の45頁)

しかし、その「民衆常識」を尊重する「等身性の説得術」を拒絶し、否定し、孤立させたのは社会主義思想、ファシズム、国家主義など政治的ロマン主義に心を奪われ「革命」や「跳躍的变化」を信奉した一九二〇年代と一九五〇年代の知識階層であった。これらロマン主義的諸潮流がそれぞれの観点から「デモクラシー」を定義した結果、論者それぞれのユートピア的願望に従属した多義的な概念に「デモクラシー」は拡散してしまった。

こうした政治的ロマン主義に対比されるのが、「形式を重視する民主主義」、あるいは「エリート間競争の自由」あるいは「政治参加」などの標識のもとに形式的に認識され、かつ民主主義自体に価値があるとする民主主義観である。先の引用に続けて坂野は、フランシス・フクヤマの『歴史の終わり』(下)の一節を、それが冷戦後に「賛否両論をまきおこした」論争的性格を知りぬいたうえて、引用する。

「どの国も、自由と平等とのいずれを重視するかの選択は広い意味でのリベラルな民主主義の土俵の上でおこなわれており、その基本をなす原理が損なわれることはない。いっそうの社会民主主義化を望むからといって形式を重視する民主主義を犠牲にする必要はない。」(ここまでがフクヤマからの引用)・・・本書(『歴史の終わり』)全体への賛否は別にして、吉野ほど、ここで言われている「形式を重視する民主主義」に忠実だったものは、あまりいない。」(五の45-46頁)

「形式を重視する民主主義」とは、福沢や吉野が運用しようとしたのは二大政党による政権交代や普通選挙法の実現による議会での社会民主主義勢力の議席拡大などであった。かつて「革命」・「社会主義」・「天皇制」・「ナショナリズム」など革命的ロマン主義の「非凡さ」を称揚した知識人たちは、福沢や吉野の「卑近」、「狭小」、「民衆常識」、「等身性の次元」と形容される側面を軽視し、無視し、蔑んだ。坂野はその価値意識を反転させて「卑近」で「狭小」で「民衆常識」を尊重し「等身性の次元」に立った政治的实践を評価し、それ

を枠組みとして戦前期デモクラシーを通観する。

こうした「形式を重視する民主主義」の意味は「憲政」の意味<sup>(5)</sup>と相当程度重なるであろう。およそ民主主義は、それに不可欠な政治的形式、すなわち憲法、選挙、議会、責任内閣制、二大政党制の政権交代、社会民主主義などが一つ一つ構想・形成・運用され、それが伝統化してはじめて日々生み出される。それは維新时期以来、漸進的に発展をとげ、今日も終わることない日常として「実在」する。そういった民主主義が『日本国憲法』の制定によって、あるいは四五年八月一五日の降伏によって、突然「革命」的に生じることはありえない。そうした制度が構想され、妥協の結果として形成され、日々運営され、また反対にその制度が対立と逆機能を示し、骨抜きにされ、休止する。こうした日々存在し漸変主義<sup>インクリメンタル</sup>的なジグザグをへて変化する実践活動に積み重なったものこそ、坂野が新著で枠組とした「憲政」にはかならない。

『日本憲政史』が前提する再解釈リヴィジョンの第三点目は、ロマン主義的政治観を払拭し、それらとは独立した目的価値を有する「形式を重視する民主主義」に着目し、その歴史は漸変主義<sup>インクリメンタル</sup>的にジグザグを経るという歴史観への転換である。

## 二節 憲政史の政治構造

坂野の『日本憲政史』は「デモクラシー」「民主主義」ではなく「憲政」をタイトルとする。しかもその「憲政」の定義を、尾佐竹猛『日本憲政史大綱』の「定義」、すなわち「憲法の実施史すなわち憲法運用史、これを内容的に見て、議会史と政党史を叙述し、更らにまた憲法学説史に筆を及ぼす」から出発する。これはロバート・ダールが欧米の「形式を重視した民主主義」を「ポリアーキー」という「民主主義」とは別の言葉を使って呼ぶのに類比されよう。それに加え、「憲政」という鍵概念の選択は、坂野の透徹した戦前期デモクラシーに対する政治認識の結果なのである。そこで二節では政治認識に焦点を当てて解釈することにする。

<sup>(5)</sup> 「憲政」という言葉については小林正弥「憲政と憲法政治」（九の1～22頁）が整理している。

#### D 思想の弧絶

坂野政治学の分析対象は、戦前のデモクラットたちである。しかし坂野は彼らデモクラットを思想家の聖人列伝として賞賛することはしない。さらに歴史の後知恵やユートピア主義の高みから歴史上の人物における「民主主義の限界」を糾弾する教説も一切おこなわない。こうした叙述方法が「戦前期デモクラシー」の認識を妨げてきた、という方法的反省に立っている。板垣退助も、原敬も、美濃部達吉も、犬養毅も、政権と妥協し、機会主義的に変節し、多くの欠陥をもち、身内の利害を優先し、デモクラシーを自滅させるものとして描かれる。

坂野『日本憲政史』のアンチ・クライマックスは、五・一五事件における犬養毅の最期である。通常の歴史記述では、「護憲の神様」と称揚された犬養がテロリストの凶弾に倒れた「非業の死」をクライマックスとして、「民主主義が崩壊した」などと描き出し、犬養の個人的死を憲政史の死亡宣告と重ね合わせることが多い。それに対し、坂野の描く犬養の最期は、名状しがたい悲喜劇である。

坂野によると、晩年の犬養は、「天皇中心主義と軍国主義と対外侵略を三大骨格とする「頑陋」すぎる保守政党」（一の170頁）の政友会総裁であった。

「一九三一年末に政権についた時の政友会は、反軍、反ファッショではなく、むしろ親軍、親ファッショであり、「憲政の神様」にもすでにかつての面影は無かった。・・・（親海軍の立場を鮮明にして民政党内閣を攻撃している）犬養総裁が事もあろうに海軍の青年将校に襲撃されたことは、日本近代史上の七不思議の一つである。」（一の146頁）

犬養は「憲政の擁護者」のゆえに軍人に惨殺されたのではなかった。その当時の犬養政友会総裁は「天皇中心主義と軍国主義と対外侵略」を唱えた「親軍、親ファッショ」であった。にもかかわらず、犬養が肩入れしてきた海軍の青年将校によって襲撃された。したがって「憲政の終焉」と犬養個人の死とは無関係である。「七不思議の一つ」である犬養の死後も憲政は存続する。

坂野が描くように、犬養という一人の政治的人格のなかに、「憲政の神様」と「親軍、親ファッショ」という正反対の思想が去来した。彼の政治的言説は、そのときどきの権力状況による歴史的文脈に従属した。「憲政の神様」の犬養

から「憲政思想」を抽出してみても、意味は低い。なぜなら「憲政思想」は犬養が置かれた時代の文脈に拘束された言説に止まり、別の歴史的な文脈に置かれた犬養に継承されるとはかぎらないからである。ある文脈下の犬養の思想は別の文脈下の犬養とぷつぷつと切れているのである。

坂野が戦前期デモクラシーの機軸に置くのは福沢諭吉と吉野作造である。この福沢と吉野こそ、憲政上の制度運用を中期的に構想できる稀な政治的理性であり、また、具体的文脈のなかでデモクラシーを追う実践者であった。とすれば福沢から吉野へとつながる憲政思想の系譜学を描けば「日本憲政史」ができあがるのではないか、と傍目からは想像される。しかし坂野にはそうしない理由がある。

実は「大正デモクラシー」の形成者である吉野作造にも、彼の時代の伴走者であった美濃部達吉にも、欧米に学んで日本の先人に学ばないという日本知識人に共通する病弊がある、と坂野はいう。日本の進歩派知識人には、今まで遠い欧米を範として近くの日本政治を構想する、という欧米志向型の権威主義があると坂野はいう。

「吉野は歴史研究者として「明治デモクラシー」に関心を持ったにすぎず、オピニオン・リーダーとしてはヨーロッパの政治動向に着目して「民本主義」を唱えたことになる・・・「明治デモクラシー」の伝統の上に、「民本主義」を打ち建てたのではなかったのである。このことは、吉野の「民本主義」を短命に終わらせた一因だったように思われる。」(三の214-215頁)

たしかに福沢の政権交代という構想は、吉野の時代に結実して実践されるに至った。構想と運用という意味で憲政はまさしく「実在」した。しかし思想上の継承関係としては、最も優れた知性であった吉野と福沢の間ですら、ぷつぷつ切れていたのである。欧米以外に先行者のいなかった福沢には、欧米をモデルにする以外に選択肢はなかった。しかしたとえば徳富蘇峰は福沢から学んだといわず、吉野は蘇峰や福沢に学ばなかった。

「(吉野らの) 思想家自身が、自分と似た立場に立って努力した先人の言動に無関心であったことも、自由主義、民主主義、社会民主主義が「伝統」として残らなかった一因であった。彼らにとっての模範はいつも眼前の欧

米の政治と思想にあり、自国の先人たちの思想は古くて役に立たないものとして相手にされないできたのである。」(五の35頁)

デモクラットの思想を次々に追ってみても、それらの思想系譜の先祖はそれぞれ欧米にあって、日本人の間の思想には歴史的に継承関係がない。思想は「憲政の神様」の犬養と「親ファッショ」の犬養の間だけでなく、福沢と吉野のような思想家の間でもぶつとりと孤絶する。とすれば憲政から思想を取り出してその系譜学を検討することに有効性がない。デモクラシーを伝統化できない文化のもとでは、蟬山政道が嘆いたように「我国に於いてデモクラシー論が売薬の宣伝広告のように忽ち<sup>たちま</sup>に過ぎ去って」(五の69頁に引用)しまう。

したがって「戦前デモクラシー」は、憲政の実践上の継承関係はあっても、憲政思想上の継承関係はない。そのため、坂野は「思想史」ではなく「運用史」を描いた。坂野が七〇余年の戦前政治史を貫く主役にすえたのは思想と思想家ではなく、憲政が構想・形成・運用される政治的实践であった。

坂野は、吉野の「憲政論」ではなく尾佐竹を出発点に選んだ。「憲法の実施史すなわち憲法運用史、これを内容的に見て、議会史と政党史を叙述し、更らにまた憲法学説史に筆を及ぼす」のが尾佐竹の「憲政史」の定義であった。「実施」と「運用」という実践活動が第一変数であり、そこから「議会」と「政党」が位置づけられ、「憲法学説」は従属変数であることに注目したい。制度化の实践、とりわけ運用が独立変数なのであって、思想は脇役ないし従属変数なのである。

## E 構造主義

坂野政治史学は方法的に構造主義的である。それは諸著作のタイトルからうかがえる。『明治憲法体制の確立』『思想の実像』『国家構想』、そして本書は『日本憲政史』である。明治維新时期から一九三七年の七〇余年間の歴史のなかから、よく似た構造を発見することによって、坂野政治史学は成立する。では坂野によって発展された「よく似た政治構造」とは何か。

坂野は「戦前期デモクラシー」を官と民、保守と革新の間の二項対立の構図として描かない。彼は三という数をくりかえす。『近代日本の国家構想』と『日本憲政史』における坂野のマジックナンバーは三なのである。維新指導者たちは「強兵」「富国」「民主化」の三つの「立国原理」を競った。また、一八八〇

年代の立憲政体構想では、井上毅と福沢諭吉と中江兆民が保守、中道、革新の三極構造を代弁する三極構想をなしている。さらに、二〇世紀初頭には穂積八束・美濃部達吉・吉野作造の三人が憲法解釈を競い、そして、一九三一～三二年には「立憲独裁」「協力内閣」「憲政常道」の三つの内閣構想が競いあう。これら三のくりかえしは、坂野が日本近代史のなかに発見した構造である。離れた歴史の諸時点で類似した構造が繰り返す歴史叙述は、網野善彦の『無縁・公界・楽』などの構造主義と方法的に通底する。

まず極の意味を明確にしよう。極は政治力学的三角形の三つの頂点を指す。井上毅と福沢諭吉と中江兆民の三人の思想家が「三極をなす」というと、その三人があたかもドイツ・イギリス・フランスのそれぞれの立憲主義を代表する思想的な「極」をなすかのように聞こえる。しかし三人は今日の研究者の様に外国を学究していたのでは断じてない。福沢『民情一新』がイギリス立憲制を強調したのは、それがその瞬間の日本の権力状況において、適用可能な一般モデルに敷衍できるためであった。

「唯一有効な政治体制としてイギリス立憲制の諸要素が整理されているのである。フランスがどうでドイツがどうでアメリカがどうだという次元の議論ではないのである。」(六の108頁)

イギリスモデルを提案した福沢の言説は、それが政治変動をもたらす政治力学上の文脈を獲得してはじめて力を持つ。したがって坂野の三極とは、思想的三極対立の上部構造の下に、権力対立の三角形の頂点という政治力学的下部構造を重ねあわせたものである。井上と福沢と中江の思想的言説は、それぞれ権力対立状況における党派的極と合致しているために「三極性を構成する」と坂野はいつている。

たしかに一八八〇年代、憲法起草段階での福沢と井上毅の憲法論争において、福沢の『民情一新』の運用構想が重要な役割をはたした。しかし、福沢の憲法論が理論的に優れているだけでは政治力学的意味をもたない。思想は、Dで見たように、他からぷつつり弧絶するのであり、他への思想的影響のみを通じて政治を動かすことは稀である。福沢案（や交詢社私議憲法）は、大隈参議憲法建議書や井上馨の勢力と一致することによって、政治力学的立脚点を獲得し、伊藤博文＝井上毅派に脅威を与えたがゆえに、一極を構成できるのである。中

江のルソー翻訳が極を構成するのも、それが植木枝盛に読まれ、愛国社の政治力に立脚したからである。

井上毅は、福沢の政権交代の構想などの自由主義的運用を危険と考えた。そして福沢の憲法論のそうした自由主義を骨抜きにしつつ、福沢の憲政上の成果を剽窃した。そしてその結果、明治中期には福沢の意図した議院内閣制も二大政党制も達成されない。

「福沢諭吉の議院内閣制論を検討したときと同様に、蘇峰の議論も、単なる一ジャーナリストの思想の問題ではなく、改進黨を中心とする民党左派の立場を代表したものだからこそ、政治史上の意味を持っているのである。同じ思想家を対象としても、思想史と政治史では、関心が全く異なるのである。」（六の136頁）

福沢の構想と徳富蘇峰の構想は非常に似ていた。しかし、それは思想的に継承されたものではない。よく似た権力対立状況の上によく似た思想配置が展開される構造があったのである。明治憲法制定後二〇年も経った憲法解釈論争では美濃部達吉と吉野作造と穂積八束が代表する政治力学の三極対立が繰り返される。明治憲法制定後二〇年も経った美濃部達吉と穂積八束の「憲法解釈論争」は、福沢対井上毅のかつての戦いと「論争の内容は、ほぼ一致しているのである。」（一の5頁）と坂野はいう。

「欧米の最新思想の導入をめざす日本の知識人の間では、自国の過去の思想を自覚的に吸収することはほとんど見られない。・・・美濃部が政党内閣論を説き、吉野が二大政党論を強調するとき、それが明治10年代の福沢諭吉の議論の焼直しであるという自覚は、どちらにも全くなかった。」（三の180頁）

福沢が狙った構想は三七年後に実った。二大政党制がおこなわれ、政党内閣が慣行化し、普通選挙制が実施される。しかし福沢の置かれた政治史的立場とその思想表現の関連性は、美濃部や吉野によって忘れ去られる。そのときどきで、よく似た思想的配置がつぎつぎと生まれ、それと相同なよく似た権力対立状況が生まれるが、その一方で、孤絶した思想の屍骸が積み上げられる。対立

状況の構造主義的くりかえしと思想的屍骸の累積との組み合わせは、ヴァルター・ベンヤミンが描く「歴史の天使」を連想させるが、坂野はその不妊性を「いつも零からの出発」（五の35頁）と表現する。

憲政の伝統化は、明治憲法の立憲神話からは生まれない。なぜなら明治憲法の出自そのものが卑しいからである。福沢が創出した憲法草案から、井上毅が統治構造の骨格形成を剽窃しつつ、運用構想上の自由主義を意図的に骨抜きにした卑しさを、坂野は余すところなく描き出す。（一の65～70頁）したがって戦前期デモクラシーは、アメリカ憲政のように、憲法制定会議を聖化する政治伝説を生み出しえない。また福沢の憲政上の貢献を、吉野や美濃部が認識しないような思想的非伝統性のもとでは、立憲神話は創造されない。イギリス国憲政のように、先例と歴史事例が再解釈されて現状を今求められる方向に革新する保守主義的革新のバネも働かないのである。

#### F 「敗け組史観」から「政治構想の三極性」へ

坂野は「DNA 史観」を下記のように提示した。

「（「DNA 史観」とは）日本人は元来「改革」というものを好まないのではないか、というものである。いくら「敗け組」に光を当て続けても、自由主義、民主主義、社会民主主義が、明治維新以来一三〇年間にわたっていつも結果的には「敗け組史観」だったというのでは、「敗け組史観」自体が「敗け組」に属しているのではないかという不安に襲われてくる。」（五28頁）

それに対し坂野は「敗け組史観」の伝統化を狙う。「敗け組史観」とは、いささか混乱させる表現だが、「DNA 史観」とは異なる坂野独特の表現である。それは官・民のうちの民、保守・革新のうちの革新など「弱者、敗者の史観」を指すのではない。官・民、保守・革新の双方から「中道」と呼ばれ「左右の両極端に対するアンチにすぎない」として切り捨てられ、「方便」「機会主義」として二極に埋没させられてきた福沢と吉野の漸進改革路線を、忘れられた史観として「敗け組史観」と坂野は定義する。

そもそも立憲主義とは、その制度が権力者・次強者などを含めて、最強者を含む主体全体を自己拘束するような制度的合意を聖化したものである。マ

グナカルトにはじまるイギリスの憲政とは、最強者としての君主と、次強者・次々強者たちとの間の変転きわまりない連合形成ゲームにおける妥協的合意を慣行化・聖化したものである。

保革間、官民間の二極対立からは、強者が譲歩して合意した妥協（コンプロマイス）を例外として、権力の強い弱い、勝者と敗者しか出てこない。最強者、権力者、支配する官に向かって自己拘束を迫る契機は、弱者の抵抗がなく、弱者は権力政治的に必ず敗れる運命にある以上、強者に対して自己拘束を押し付けることができない。二極対立からは連合形成ゲームは生れないのである。坂野が「不安に襲われる」という「DNA 史観」の権力政治的根拠である。

坂野は、『日本憲政史』において、福沢『民情一新』の時期と吉野の「憲政の本義」の時期との政治構造を「第三極」として抽出する。そして福沢や吉野の「中道」を「第三極」とする「政治構想の三極性」を提示する。この福沢、吉野を「一極」として含む「三極性」の政治認識は、坂野が発見したユニークなものであった。近代日本史の支配的な記述は、中道を除いた保守と革新、官と民の二極構造として語ってきたからである。

「枠組みとしては、イギリス・モデルの中道派を軸に、立憲政体構想をめぐる保守・中道・革新の三極対立として六五年間の政治史を描くことが、本書（『近代日本の国家構造』）の課題であるといっている。」（六のviii）

この「三極性」の分析手法を坂野は戦前期デモクラシーの七〇余年全体に一貫して適用する。福沢と吉野とにおいて「三極性」は典型的にあらわれた。とすると「第三極」の機能的相当物および、この「三極性」の権力状況は、福沢の前の維新时期・明治初期と、吉野の後の昭和初期にも存在するものと、構造主義的に仮定できよう。その結果『日本憲政史』は次のように構成される。まず福沢と吉野の場合を「第三極」とした「三極性」の構造を、「戦前デモクラシー」のツインタワーとして取り出した。次いで、この福沢的構造と吉野的構造を結んだ補助線から「三極性」構造が戦前期デモクラシーに一貫して存在すると仮定して、その前後の時代（「維新时期・明治初期デモクラシー期」と「昭和デモクラシー」）に同じ「三極性」モデルを当てはめる。こうして成り立った『日本憲政史』は、従来官民、保革と二極的に考えられてきたものを、「第三極」の着目し、「政治構想の三極性」に展開しなおした歴史学のパラダイム転換で

ある。

「中道」ないし「第三極」が保革、官民の同一平面上の中間点に止まるなら、三極性の政治構造に展開できない。しかし「中道」と呼ばれる構想が、保守と革新、官民の二極対立をこえる第二の次元を構成し、きたるべきシステムの均衡点として妥協的運用の制度化を提示していたことに注目しよう。かつ「中道」が保革、官民の両者を底辺とする三角形の頂点となり、構想上の「指示的権力」を発揮しう状況であったとしよう。この第二の次元の導入によって、最強者を分裂させ、また最強者と次強者を融解させ、あるいは保・革、官・民の双方に影響する可能性が高まる。この瞬間にこそ、強者・次強者を制約する憲政のゲームのルールが制度化される可能性が開かれる。

この「三極性」のパラダイムによって「勝ち」・「負け」が決まっている権力政治史観（「DNA 史観」）からも、そして「正義」・「不正」がはじめてから決まっているような目的論的な決定史観（「レーニン主義史観」「皇国史観」「進歩的民主主義史観」）をとともに、坂野は見直したのである。

では『日本憲政史』の立憲の起源はどこに求められるか。幕藩体制の「ご威光」<sup>(6)</sup>は一極支配であり、一極内には立憲主義を求める権力的動機はない。勝ち誇る薩長の軍事権力にも自己抑制（「民主化」）の動機は生まれない。かりに彼らが思想的に立憲主義に対して共鳴していたとしても、強者の立場からする権力状況に拘束され実践に結びつかない。一極支配において官・保守が抑制しようとする対象は、自分たち強者ではなく、弱者であり、議会と政党による抵抗の封じ込めである。それに対し、民、革新、弱者、敗者には権力を制約する動機はある。しかし、民、弱者が正義を代弁して官、強者に対抗しても、権力政治上は敗者に決まっている。一極史観からも二極史観からも権力を縛る憲政史のダイナミズムを捉えられない。そこで坂野は、福沢・吉野の「中道」的第三極を維新に遡って再解釈し、保守・革新、官・民の二極構造から、政権・「公論（公会議）」・民衆の三極構造に展開しなおした。

坂野は、『日本憲政史』第一・二章において、土佐と薩・長との交渉過程に憲政の起源を求める。誰が権力を制約する動機を持つのか。それは幕末・維新时期にあっては、薩長に続く第三番目の権力者である土佐、敗者たる運命にある

<sup>(6)</sup> 渡辺浩「御威光」と象徴『東アジアの王権と思想』東京大学出版会、1997年

幕臣知識人である。明治維新期の久保忠寛や横井小南、あるいは土佐の「公議會」論が、権力抑制の理論化をはかった。しかしそれは所詮、三番目の権力の構想、敗者の構想に過ぎない。しかし、その三番目の権力的弱者の構想が、権力対立の三角形の政治力学の頂点に位置づけられる政治史的瞬間はないか。三番目の権力をピボット(要の位置)とした連合形成交渉を歴史的に遡った結果、坂野は「薩土盟約」、そして「大阪会議」という交渉過程を発見し、そしてこうした「運用史」の先祖として尾佐竹猛『日本憲政史大綱』1938年を発見した。

では憲政の終焉期の「第三極」は存在したのか。坂野は『日本憲政史』第八・第九・終章で、憲政の“凍結”にいたる一九三〇年代中葉の社会民主主義勢力の関係を検討する。この時期、既成政党とファッショあるいは軍部に対する第三極に位置づけられた社会民主主義勢力は、普通選挙法によって、得票を拡大させ急速に台頭していく。「一九三七年四月の総選挙では、社会大衆党は三六名の議員を擁する、「憲政」上の一勢力に発展したのである。」(一の189頁)流動的な政治状況のなかで台頭した社会大衆党は、「第三極」を構成する可能性があり、多くの知識人たちがそれに期待をかけた。しかし社会大衆党はその選択肢を自ら放棄したのである。

「どのような好意的な理解に努めても、「社会改良」を「広義国防」というスローガンで表現するのは、十分に国家社会主義的であった。・・・議会政治と社会改良がセットになった「社会民主主義」は、理論のところで止って、社会的実践の伝統を後世に遺すには至らなかった。」(一の212頁)

一九三〇年台の社会大衆党の台頭は、「第三極」を構成する歴史的可能性をもちながら、しかし、戦前期憲政を終焉させる(反憲政的「二極化」に加担する)一大要因となった。まず吉野が「民本主義の第一綱領とした政治の目的、民衆の利福を目的とする社会民主主義」は、社会主義革命の幻想の前に「売菓の宣伝広告のように過ぎ去って」(五の69頁)しまった。また社会民主主義政党が台頭したとき、自由主義者の民政党と社会大衆党の民主社会主義者の間には連合形成が不可能なほど心理的距離が生じていた。「社会大衆党」は三角形の他の二頂点のうちから、事もあろうにファシストを連合パートナーとする。社会大衆党は壊滅させられたのではなく、自らの手で憲政の維持する選択肢を放棄したのである。戦前期に社会大衆党が反憲政的機能を果たしたことは、戦

後期に「肩身の狭い思い」（一の212頁）を余儀なくされる要因となり、社会民主主義勢力が戦後体制に定着しなかった歴史的要因のひとつとなった。

保革軸、官民軸という第一次元を融解させ、第二の次元を導入してそのうえに将来構想上の均衡点を見ずえるさまざまな最小勝利連合を政治状況に投入することで、坂野は「三極性」の構造と「第三極」と言うダイナミックに変動する憲政史像を勝ち取った。負け組が勝ち組に逆転する可能性をはらみ、勝因が次の敗因へとひっくりかえる流動的な歴史像を確立した。構想力による指示的権力が権力対立ゲームのルールを変更させる、最小勝利連合の組み合わせがころりと変転する憲政史を創出したのである。

### 三節 日本政治の奇相

坂野『日本憲政史』は、福沢と吉野という論理的に了解可能な実践者をツイントワースの頂点として、それを結んだ機軸を中心に組み立てられている。そして「憲政」あるいは「形式を重視した民主主義」という国際的に比較可能な枠組みによって戦前期デモクラシーを通観している。したがって、福沢と吉野という機軸の論理、「憲政」ないし「形式を重視した民主主義」、「目的としての社会改良」は、外国人にも、また今日のわれわれにも普遍的に了解可能である。こうした座標軸が了解可能であることは、戦前期日本があたかも欧米と同様のデモクラシーであるという外見を与える。しかし、普遍的に了解可能な座標軸を物指しとして戦前期日本デモクラシーに当てると、そこから名状しがたい奇相が噴出する。そのいくつかを要約しよう。

#### G 愛国社：異形の政党

アメリカ政治学の代表格ロバート・ダールがかりに日本語を読めて、この『日本憲政史』の第3～6章を読んだとしたら、小躍りして喜んだであろう。明治一四年の政変期における憲政の概念は、すくなくとも表見的には、ダールのポリアーキーの概念に近いからである。ダール「ポリアーキー」モデルの第一軸（自由化・公的異議申し立て）は、福沢「民情一新」の二大政党による政権交代（エリート間競争）を、第二軸の包絡（参加）は愛国社の「国家の多数を握るが政権をとらない」という方針に、あまりに見事に対応している。そしてダールはその編著『西欧デモクラシーにおける政治的対抗政党』を『西欧と日本に

おける政治的対抗政党』と修正せざるをえないことになったであろう<sup>(7)</sup>。

しかしこうした作業によって愛国社が国際的に比較不能な不思議な特徴をもち、政党形態の特異点であったことも、坂野は明らかにした。この異形の政党が、その国会開設運動を『社会契約論』を使って正当化したことを知ったとしたら、著者ルソーは仰天したであろう。ジャン・ジャック・ルソー自身は代議制を否定し、「全人民の定期集会」のみが主権の担い手たる人民の意思を表示できるとしていた。そのルソーの『社会契約論』を引用し、愛国社の植木枝盛は、自分たちが構想する国会を「全人民の定期集会」に擬した。すなわちルソーの「全人民の定期集会」を自分たちの国会開設運動の「全国人民代表」なるものによって代替させ、さらにその「全国人民代表」を「全国人民多数代表」に代替させることで、自分たちの運動を正当化していた。赤をピンクで、ついでピンクを白で代替させるような、代議制で直接民主制的正統性を代替させる「代表論理のずらし」が通用していた。

この愛国社は、この国会の多数を獲得するが、多数の形成を介して政権を握ることを狙わない。議会の多数を占拠して民衆の正当性を表出は望むが、権力掌握は控えるという、まるでポーランド「連帯」の運動のような自己限定的な立場を望んだと、坂野はいう。この愛国社はジオバンニ・サルトーリを驚かすであろう。彼は「政党とは、選挙に候補者を立て、選挙を通じて候補者を公職に就けさせることができるすべての集団」と政党を定義（最小限定義）した。<sup>(8)</sup> この定義からすれば、愛国社は政治権力を行使する「公職」のうちの大部分の掌握を望まず、その点でサルトーリのいう「政党」からかなり外れている。こうした愛国社的伝統は、明治期に止まらず、戦後の抵抗政党であった日本社会党にも継承された。日本の政党の異形性の底は深いのである。

## H 憲政の“凍結”と「民主主義の崩壊」論

Dに見たように、坂野は、犬養毅が射殺事件を「日本近代史上の七不思議の

---

<sup>(7)</sup> ロバート・ダール、高島通敏・前田脩訳『ポリアーキー』三一書房、1981年 Robert A.Dahl, ed., *Political Oppositions in Western Democracies*, Yale University Press, 1966.

<sup>(8)</sup> G・サルトーリ、岡沢憲英・川野秀之訳『現代政党学 I』早稲田大学出版部、1980年

一つ」とする。なぜなら親軍・親ファッショであり海軍の肩をもった犬養、海軍の青年将校が殺害したからである。反軍・反ファッショの浜口雄幸や井上準之助を襲撃したのであればそれなりの合理性がある。しかし自分たちを支援する味方を襲撃してしまった非合理的なテロリズムは、合理的なテロリズムよりもはるかに恐ろしい。「破壊」への憧憬（一の163頁）と坂野がよぶ非合理の暴発に対して、攻撃対象となった老宰相もまた、テロリスト襲撃を告げた警官の言葉に逃げもせず、テロリストを客間に案内して煙草をすすめ、撃たれた後も、夥しく出血するなか「いまの若い者をもう一度呼んで来い」といってテロリストに何事かを説得しようとしたという<sup>(9)</sup>。犠牲者も名状しがたい奇観を呈している。

坂野は『昭和史の決定的瞬間』の冒頭で一九三五年八月一二日の永田鉄山陸軍軍務局長が斬殺された直後の遺体写真を掲げ、この事件こそ「決定的瞬間」であったことを示唆する。そして「真崎甚三郎からここまで憎まれ、河合栄治郎からここまで惜しまれた永田鉄山という人物を、今日までの「昭和史」は描ききれていない」（四の25～26頁）と記す。陸軍省の執務室で現職局長が陸軍軍人に刀で斬殺されるという暴力の噴出は、陸軍内のガバナンスの崩壊を意味する。ただし坂野『日本憲政史』で憲政は、犬養の射殺された一九三二年五月でも、また永田の斬殺された一九三五年八月事件でも、死なない。さらに、坂野『近代日本の国家構想』が「政党政治の復活の望みが最終的に絶たれる」（六の189頁）と書いた二・二六事件でも、まだ死なない。

坂野『日本憲政史』の憲政は、一九三七年七月の盧溝橋事件に契機に“凍結”される。一九三〇年代における日本の憲政の終焉は、海外からはドイツ、イタリア、スペインの「民主体制の崩壊」<sup>(10)</sup>に引照される。たしかに日本でも「形式を重視した民主主義」が終わったのであるから、ドイツなどと同じ「民主体制の崩壊」に見える。憲政を終わらせた決定的要因として、坂野は内政上の変化・事件ではなく、対中侵略戦争の開始を時代区分として選択し、しかも憲政は“凍結”された形容している。諸政党が盧溝橋事件の直後に自主的に政争を中止するからである。これは内政に注目したドイツ全体主義論やスペイン権威

<sup>(9)</sup> 岡義武『近代日本の政治家』岩波書店、1990年、231～232頁

<sup>(10)</sup> K・D・ブラッハー、山口定・高橋進訳『ドイツの独裁 I・II』岩波書店、1975年、J・リンス、内山秀夫訳『民主体制の崩壊』岩波書店、1982年

主義論などが「民主主義の崩壊」と書くことと比較して顕著な相違である。反面こうした対外戦争を契機とする戦前期憲政の終わり方は、戦後日本の憲政上の争点が、対外戦争を禁止した平和主義に収斂したことと対応する。

「国民は総力戦を覚悟し、それ故に「既成政党」も「軍部のミスカルキュレーション」に目をつぶったのである。しかし、このことは「日本政権史」の中心問題ではない。・・諸政党は日中戦争を前にして政争を中止した。言い換えれば「日本憲政史」の発達は、一九三七年七月を以って“凍結”されたのである。」(一の209頁)

憲政が“凍結”される前の五年間、対外侵略は進行していたが、しかし社会大衆党は台頭し、民政党は健在だった。それらを勘案し、馬場恒吾は「政党活動の活性化と政党内閣の復活をめざし」、戸坂潤は「自由主義乃至デモクラシーが日本国民の政治常識」であつたいい、河合栄治郎は「社会大衆党が反ファッショ連合の一翼をになうことを期待した。」議会と政党が「反ファッショ、反軍の旗」の掲げ、それが力を持つ可能性があった。

この間、国内民主化が先行し、その上に対外戦争による総力戦化が重なった。国民は強力な敵である中国との戦争を「覚悟」し、そのことを敏感に察知した政党も、軍の冒険的戦争政策に「眼をつぶった」と、坂野は主張する。ファッショ化・軍国化が先に完成して、その後に対外侵略を行ったのではなく、対中戦争の開戦によって総力戦体制に移行した。軍部・ファシストが先に自由主義と社会民主主義の息の根が止めて、その後に対外戦争が始まったのではなく、それらが健在なうちに開戦がなされ、有権者と政党の消極的・積極的合意のもとに総力戦体制へと移行した。これが坂野による“凍結”論である。

この坂野の観点をさらに敷衍して解釈すれば、日本の対外侵略・対内民主化の組み合わせは、ドイツなどの対外侵略・対内抑圧とは異なり、二〇世紀初頭英国の「ボーア戦争」、一九六〇年代米国の「ベトナム戦争」に類比できる。違っていたのは、日本が、「ボーア戦争」期の英国、「ベトナム戦争」期の米国より国力が極端に低く、反対に侵略された中国の国力・軍事力がトランスバールやベトナムと比べ格段に高かったことである。とすればなおさら、健在であった「憲政」が「ミスカルキュレーション」が自国を壊滅させる事態に「眼をつぶる」のは、明らかに奇相に属する。

「憲政史の発達が“凍結”された」と表現された日中戦争の開戦決定は、坂野がいうように「「憲政史」の中心問題ではない」と規定できるかもしれない。ただし明治憲法上憲政の外側にあった開戦決定が契機となって憲政が“凍結”されたとすると、議会、政党、世論など憲政の当事者にとって、いつ、なにが「憲政」を終息させたのが非常にあいまいになる。議会人が城内平和を優先し、政党が総選挙を延期し、議会人が議会を迂回した計画を推進するなど、本来の憲政の推進勢力が自ら憲政の空洞化に手を染めていった。こうした変容のなかで日本の議会と政党は、ドイツ、イタリア、スペインと異なり「民主体制の崩壊」という内政上の断絶的变化を体感できない。坂野の解釈では、選挙と政党と議会は、憲政的ゲームのルールを自発的に放棄し、選挙、議会、政党の活動を自発的に縮小・停止した面をもつ。それによって憲政を推進してきた議会と政党が、憲政を無化する方向に自ら姿を変容させていく。

また憲政が“凍結”したのであれば、総力戦という条件がなくなった戦後、すぐさまに「憲政史」は“解凍”されるであろう。議会と政党が「民主主義の担い手」として、自らを再変容させることはきわめて容易であったであろう。アメリカによる対日戦争と軍事占領による「外からの民主化」というドイツと並行したスキーム自体が、非常に怪しげな「虚妄」となるであろう。「戦後民主主義」は、八年間の氷河期を超えて「戦前デモクラシー」を復活させる。こうした憲政の“凍結”と“解凍”、その変容と再変容は、西欧の基準から見て理解が難しいのである。

## I 保守主義

日本政治史の一大奇相は、保守勢力における保守主義の欠如というアイロニーであろう。三権分立などの制度的起源が示すように、立憲主義は混合政体的であり、民主主義とは異なる論理を持つ。君主政的、貴族政的制度が改革されて、それらが民主主義の運用の間で妥協され、合意が聖化・運用されることが不可欠である。「憲政の擁護」とは、そうした合意に基づくシステムの慣行化・聖化であり、アメリカ政治学の用語でいう「システム・アフェクト」（トータルな仕組みに対する愛）を、「アウトプット・アフェクト」（システムから得られる自己利益への愛）に優先させる指導者の徳性である<sup>(11)</sup>。それは憲政の後退、

<sup>(11)</sup> 「システム・アフェクト」の言葉は、G・A・アーモンド、S・ヴァーバ、

危機にさいして、システムを維持・運用・擁護する慎慮の勇気ないし統治理性の発揮である。憲政、民主主義から生まれたアクターがかならずしも、そうした能力を持つとは限らず、また慎慮する勇気・統治理性を発揮するとはかぎらない。犬養毅が総裁であった政友会はその保守主義を欠いた保守党であった。

「良質な保守党がない場合には二大政党制は良好な結果をもたらさない。・・・福田諭吉は「守旧必ずしも頑陋ならず、改進黨必ずしも粗暴ならず」、という状態を大前提にしていた。・・・政党内閣時代の政友会は、天皇中心主義と軍国主義と對外侵略を三大骨格とする「頑陋」すぎる保守政党であった。」(一の169-170頁)

それに対し、吉野作造は精神的貴族性が必要である、という。

「私の考えでは最良の政治というものは、民衆政治を基礎とする貴族政治であると思う。・・・優等階級のものが、下流人民の生活に同情し、十分な理解を以て適當の処分をなすと言うことは実は宗教心なくては出来ない事である。」(五の53頁)

「権力のあるところは同時に利益のあるところであって権力の中心には利益もまた伴うのである。ゆえにもち権力者にして宗教的高潔の精神なくば、そこに不義不正の利殖の行為の伴うはやむを得ぬ事実である。」(五の59頁)

坂野は、この吉野の言葉に「事によるとその通りなのではないかという気がしないでもないが」(五の60頁)と半分以上共感し、保守主義的エリートが今日まで憲政の重要な構成要素であることを認めている。

「本当の保守派を分析しなかった理由は、それがあまりに単純であり、しかも筆者がまったく好意を抱けない思想だからである。」(三の221頁)

---

石川一雄他訳『現代市民の政治文化』勁草書房、1974年からの借用。

(以上)

「あまりに単純」な思想しかもたず、「頑陋」すぎる保守政党をもってしまったことに日本憲政史の最大のアイロニーがあると坂野は表現している。

一節でのべた「戦後民主主義」者に対する批判は五に明示されているが、『日本憲政史』ではすべて背景に退いている。著者の狙いは「戦後民主主義」論者を批判する点にあるのではない。「戦前期デモクラシー」が「戦後期デモクラシー」によって継承されることが、「戦後期デモクラシー」の力になる、という点にある。「伝統とは創造される」(E・ホブスボウム)ものである。本書によって、「戦前デモクラシー」と「戦後期デモクラシー」を通観する視点が確立され、民主主義が「近代日本一三〇年の伝統」として創造される出発点になることを、坂野は願っているのである。

『日本憲政史』における坂野の論理は間断するところがなく見事に一貫している。一貫性のために、坂野は自著さえ批判する。かつて自らが共感を抱いたものすべてに対決を挑んだアウグスティヌスは、『再考録』において、自己のそれまでの全著作を総括的に再考・訂正して論争家の節操を立てた。無類に論争につよい坂野が、すべての論争に打ち勝った末にそれらをすべて背景に退けて書いた『日本憲政史』は、このアウグスティヌス『再考録』の精神に酷似している。

長く読み継がれるべき古典の誕生である。